

もとす広域連合

まつわら

第89号

令和4年
6月1日発行

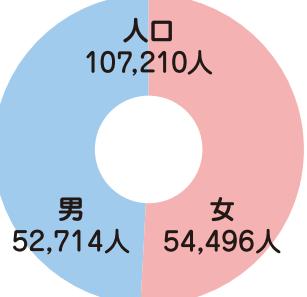
幼稚園センター



うんとこしょ!
大きなたまねぎ抜けるかな

管内の人口と世帯数

(令和4年4月1日現在)



目 次

もとす広域連合組織体制	2
令和3年度情報公開及び個人情報保護実施状況	2
衛生施設	3
介護保険料について	4
介護保険料負担限度額認定証の更新について	5
療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所)	6
老人福祉施設大和園	7
地域包括支援センター	8
会計年度任用職員募集	8

もとす広域連合組織体制

もとす広域連合は、瑞穂市、本巣市及び北方町で組織された特別地方公共団体です。組織市町の介護保険に係る事務等の共同処理や、老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所、し尿処理施設の管理・運営等をしています。

広域連合長：本巣市長（藤原 勉）

議会

議長
副議長
議会運営委員会
総務介護常任委員会
老人福祉常任委員会
療育医療衛生常任委員会

副広域連合長

老人福祉施設担任
瑞穂市長（森 和之）
療育医療施設担任
衛生施設担任
北方町長（戸部 哲哉）

広域連合監査委員

広域連合選挙管理委員会

広域連合公平委員会

広域連合会計管理者

事務局長

総務課

- ・もとす広域連合全体の管理
- ・議会・監査委員
- ・公平委員会
- ・選挙管理委員会
- ・分収林の管理

介護保険課

- ・事業計画
- ・保険給付
- ・介護保険料の徴収及び収納
- ・地域支援事業
- ・介護認定審査会

老人福祉施設 大和園

- ・養護老人ホーム
- ・特別養護老人ホーム
- ・デイサービスセンター
- ・短期入所施設
- ・介護支援センター
- ・居宅介護支援事業所

療育医療施設

- ・幼児療育センター
- ・児童発達支援事業
- ・障害児相談支援事業
- ・特定相談支援事業
- 休日急患診療所

衛生施設

- ・浄化槽、農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラントに係る汚泥処理
- ・し尿処理

もとす広域連合では、ホームページでも、各施設の活動をご案内しています。

職員採用情報等も掲載しています。もとす広域連合議会や、各施設の情報を分かりやすく発信していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.motosu-union.gifu.jp>



令和3年度 情報公開及び個人情報保護実施状況

もとす広域連合情報公開条例及びもとす広域連合個人情報保護条例の規定により、
公文書の公開等及び個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

情報公開関係

令和3年度 公文書の公開等の実施状況

……請求件数 0件

実施機関	請求件数	決 定 状 況										
		全部公開	部分公開	審査請求件数	決定状況	却下	非公開	審査請求件数	決定状況	却下	変更して又は公開	決定等を取消
広域連合長	0											
議 会	0											
選挙管理委員会	0											
公平委員会	0											
監査委員	0											
合 計	0											

個人情報保護関係

令和3年度 個人情報の開示等の実施状況

【開示請求関係】……請求件数 2件

実施機関	請求件数	決 定 状 況										
		全部開示	部分開示	審査請求件数	決定状況	却下	非開示	審査請求件数	決定状況	却下	変更して又は開示	決定等を取消
広域連合長	2	2										
議 会	0											
選挙管理委員会	0											
公平委員会	0											
監査委員	0											
合 計	2	2										

【利用停止請求関係】(違法に収集または提供された個人情報の利用及び提供の停止または消去の請求)……請求件数0件

【訂正請求関係】(誤った個人情報の訂正の請求)……請求件数0件

衛生施設基幹的設備改良工事完了のお知らせ

事業概要

工事名	もとす広域連合衛生施設 基幹的設備改良工事
工期	令和2年5月26日～令和4年3月11日
事業名	循環型社会形成推進交付金事業（交付金充当率1/3）
事業目的	し尿処理施設改良・設備の延命化およびCO ₂ 排出量3%以上の削減
総事業費	803,550,000円（工事費／792,000,000円 監理費／11,550,000円）
財源内訳	交付金/240,309,000円 連合債/494,200,000円 一般財源/69,041,000円

工事概要

衛生施設は瑞穂市、本巣市、北方町における浄化槽やコミュニティ・プラントなどから排出される汚泥や、各家庭等から出される「し尿」を衛生的に処理する「し尿処理施設」として、昭和58年から運用を開始して、し尿処理を継続して行えるよう計画的に施設の補修や更新を行ってきました。

しかし、施設内での汚泥や「し尿」の衛生的な処理を行う、基幹設備におきましては、運用を開始してから30年以上経過し、老朽化が進んできていることや、浄化槽の普及によって、運用開始以降、「し尿」の処理よりも、汚泥の処理の割合が増えてきていることから、設備改良が必要となっていました。

このような状況に加え、SDGsに基づく環境保全への取り組みが求められるなか、今まで行ってきた、基幹的設備で老朽化している汚泥乾燥焼却処理設備を、環境省による循環型社会形成推進事業を利用して、CO₂（二酸化炭素）の排出を抑えることのできる高効率脱水機による汚泥処理を行う設備に変更しました。

またこの事業にて新たな設備となりました高効率脱水機は、汚泥状態からなる影響が少なく安定して処理できる、直胴型遠心脱水機を採用し、脱水汚泥の含水率は従来型より低い78%以下を達成し、搬出先の再生処理に必要なエネルギーの削減(CO₂排出量削減)に貢献しています。

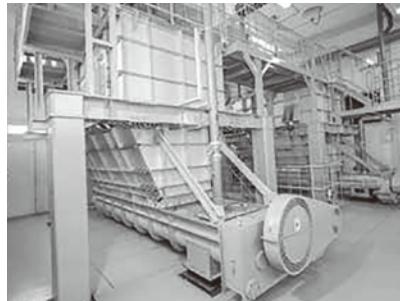
し渣や脱水汚泥は、それぞれコンベアで移送し、新たに設置したホッパに貯蓄され、ホッパに装備している排出装置で搬出用コンテナへ積み込み、場外処分します。

また西棟の曝気プロワなど一部の機器の電動機を、プレミアム効率クラス(IE3)電動機に更新しました。これによりエネルギー消費効率が改善され、消費電力の削減に貢献します。

改良後の主な基幹的設備



汚泥脱水機



脱水汚泥ホッパ



し渣ホッパ



西棟曝気プロワ

65歳以上の方の介護保険料が 7月に決まります

《介護保険料について》

介護保険制度は、みんなの保険料と国・県・市・町の公費によって賄われています。そのため、介護保険料は、全体のサービス利用量が多くなれば高くなり、少なくなれば低くなります。

今年度の年間介護保険料は、表のとおりです。介護保険料は、住民税の課税状況、課税年金収入額および所得金額等に応じて、10段階に分かれています。なお、消費税の引き上げに伴う第1段階から第3段階の保険料の軽減は、令和4年度も引き続き実施されます。

《納付方法》

介護保険料の納め方には次の2通りがあります。

① 特別徴収（年金からの天引き）
年金の受給額が年額18万円以上の方は、年金受給時に年金から天引き（年6回）されます。

② 普通徴収（納付書・口座振替）
年金の受給額が年額18万円未

満の方、65歳になつて間もない方、他の市区町村から転入してきた方などは、納付書または口座振替で納めていただきます。

特別徴収・普通徴収のいずれの方にも、7月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付し、令和4年度の介護保険料をお知らせします。

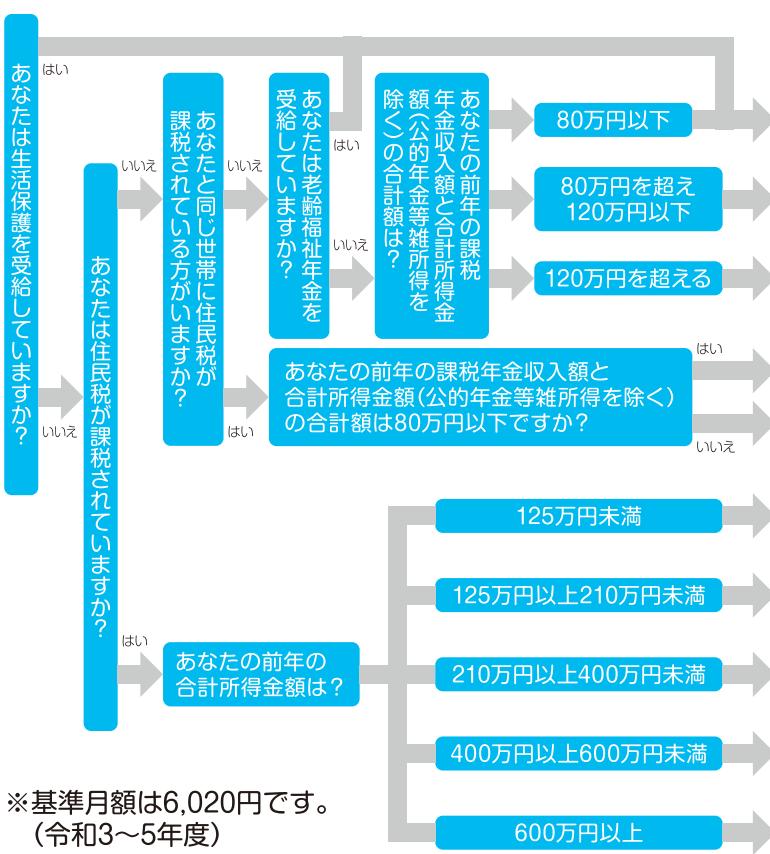
普通徴収により納付書でお支払いをされる方につきましては、「介護保険料納入通知書」に納付書が同封されています。納付については、納め忘れ・納める手間のない、口座振替をお勧めしています。

介護保険制度にご理解いただき、納期限までに介護保険料を納めていただきますよう、お願い申し上げます。

※確定申告の期限が延長されたことにより、申告の時期によっては、課税情報がなく算定されることがあります。その場合は、課税情報が確定されましたが、増額分の納付書を送付します。

あなたの介護保険料は？

保険料は、所得段階に応じて決められます。



段階	保険料率	年間保険料(12ヶ月分)
第1段階	基準額×0.30	21,600円
第2段階	基準額×0.40	28,800円
第3段階	基準額×0.70	50,500円
第4段階	基準額×0.90	65,000円
第5段階	基準額	72,200円
第6段階	基準額×1.15	83,000円
第7段階	基準額×1.25	90,300円
第8段階	基準額×1.50	108,300円
第9段階	基準額×1.75	126,400円
第10段階	基準額×1.85	133,600円

※1 第1~3段階の保険料は公費による軽減後の金額です。

※2 表中記載の合計所得金額は、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を適用した後の金額を用います。また、第1~5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を除いた金額を用い、第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を除いた金額を用います。

介護保険負担限度額認定証の
交付を受けている方へ

介護保険負担限度額 認定証の更新のお知らせ

現在、お持ちの介護保険負担限度額認定証は、有効期限が令和4年7月31日までとなっております。

引き続き認定が必要な方は、改めて申請が必要です。すでに介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中に「更新のお知らせ」をお送りします。「更新のお知らせ」に同封している申請書類等（左記◆必要な書類参照）に必要事項をご記入のうえ、もとす広域連合または各市町の介護保険担当課窓口へご提出ください。

◆ご注意

令和4年8月末までに申請し、認定された方には令和4年8月1日から有効となる「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

◆必要な書類

【もとす広域連合から送付するもの】

- ①介護保険負担限度額認定申請書
- ②同意書

【ご自身で用意して頂くもの】

- ③預貯金等が確認できる書類の写し
(配偶者がいる場合は、夫婦2人分の写し)
- ④非課税証明書
(配偶者が管外市区町村にいる場合のみ)

◆介護保険負担限度額認定証とは：
所得の低い方が施設サービスやショートステイの利用をするときに、食費・部屋代の軽減を受けるためのもの
です。

負担限度額認定の判定要件

利用者負担段階	◆所得要件	◆資産要件 預貯金等の上限額
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	単身：1,000万円 夫婦：2,000万円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の者	単身：650万円 夫婦：1,650万円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の者	単身：550万円 夫婦：1,550万円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の者	単身：500万円 夫婦：1,500万円

【問い合わせ先】 介護保険課 保険係
☎ 058-320-12220



【問い合わせ先】

介護保険課 保険係
☎ 058-320-12220

令和3年度

介護サービス等 調査委員会運営状況の公表

もとす広域連合介護サービス等調査委員会設置条例第14条第1項の規定に基づき、令和3年度の運営状況についてお知らせします。

●申立ての受付件数
(苦情の概要) … 0件
●申立ての処理状況
… … … 0件

この委員会は介護保険に関する苦情等を公正かつ迅速に処理し、介護保険制度を適正に運営できるよう設置された第三者機関です。介護サービス等の苦情等があれば、遠慮なくご相談ください。

こんにちは。幼児療育センターです。

幼児療育センターでは、様々な活動(遊び)を通して、子どもたちの発達を促しています。今回は「砂遊び」の活動をご紹介します。公園や幼稚園・保育園に必ずある砂場。療育センターの園庭にも砂場が設置されており、砂場遊びは子どもたちの大好きな遊びの1つです。子どもたちは砂場遊びを通して、様々な感覚に触れ、手先や道具の使い方を知り、姿勢を保つ力やお友だちとのやりとりなどを学んでいます。

感覚を育てる

乾いているサラサラな砂、湿って重たい砂、泥状のベタベタな砂、日が当たって暑い砂、深いところの冷たい砂などの感覚の違いを手指や素足で感じ取り、育てることができます。

姿勢を保つ

砂の上を歩いたり、砂山を跨いだりするには、微妙なバランス感覚や筋力が必要です。また、不安定な砂場で、「立つ」「座る」「しゃがむ」といった行動を通してバランス感覚が養われ、体勢を保つ力を育てることができます。

認知力を育てる

変化する砂の状態を通じて、物の大小や重さ、硬さや柔らかさなど、物質の状態を理解し、自分のことばで表現することを学びます。

社会性・協調性を育てる

子どもたちは物の取り合いをしたり、作ったものを壊されたり、砂がかかったりなどのトラブルを経験しながらその解決方法を学ぶことができます。また、砂場遊びはひとりでもできますが、お友だちと一緒に山を作ったり、まとめて遊びをしたりする中で、役割分担や道具の貸し借り、順番を守るといった場面に遭遇し、少しずつ社会性や協調性を育てることができます。



集中力・忍耐力を育てる

お山づくりでは、より高い山を作ろうと慎重に砂を積み上げます。泥団子づくりでは、団子を握りつぶさないように力加減をします。時には失敗して山を崩してしまったり、団子を粉々にしてしまうこともあるかもしれません。こうした作業に繰り返し取り組む中で、子どもたちは集中力や忍耐力を高めています。

想像力・創造力を育てる

砂を固めて小石や木の葉を飾ってケーキにしたり、砂場全体を町に見立てて道やトンネルを作り乗り物を走らせたり、イメージしたことを具体的な形にすることで想像力や創造力を育てることができます。

手先や道具の使い方を育てる

砂をつまむ、握る、固めるには細かい手先の動きが要求されるため、手先が器用になります。また、スコップ、ふるい、バケツなど、砂場で使う物の扱いでは、手指や手首、肩の動きや力の強弱、ひねり具合などが重要です。子どもたちは道具をはじめとする様々な物を何度も繰り返し使い、次第に使いこなせるようになっていきます。

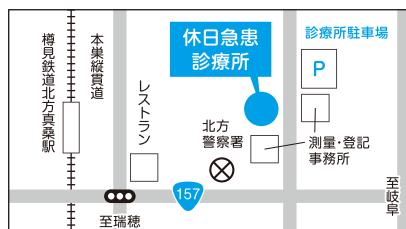
*お子さんの発達や行動についてお悩みや心配事がございましたら、幼児療育センター（相談支援事業所）にご相談ください。（相談は無料ですが、事前の予約が必要です。）

☎ 058-323-0584

2022 7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2022 8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

診療日をお間違えないようにお願いします。●…診療日



※当番医につきましては、もとす医師会ホームページをご参照してください。
※受診時は医療保険証をお持ちください。
※薬は原則、当日分のみの処方となります。

● 電話 / 058-323-0523
(診療日・時間のみ)

● 診療日／日曜日、祝日、8月15日
● 場所／北方町北方3219-25
(北方警察署東隣)
(受付は午後3時30分まで)
午後1時～4時
(受付は午前9時～正午)
(受付は午前11時30分まで)

● 診療科目／内科、小児科
● 診療時間／午前9時～正午

休日急患診療所のご案内

大和園 認知症予防教室

脳のいきいき教室 始めました!!

◆ストレッチを中心に軽い体操を行い、
音楽やヨガ等のレクリエーションで脳と身体を使いながら、
わいわい楽しく認知症予防をしていく教室です。



会 場 老人福祉施設大和園(養護老人ホーム)

時 間 毎週月曜日 10:00~11:30

参加費 無料

興味のある方は、お気軽にお問合せください♪

老人福祉施設大和園

☎ 0581-34-2555

大丈夫??それ!! 詐欺 じゃない!??

高齢者は自宅にいることが多いため、電話や家庭訪問による被害に遭いやすいのが特徴です。悪質業者は、親切にして信用させ、年金や貯蓄など大切な財産を狙っています。

官公庁職員を名乗って

医療費、税金の還付金があるとATMに誘導するなど



息子や孫を名乗って

『携帯電話を落とした』や『交通事故の示談金がいる』と言って『至急お金が必要』と焦らせるなど

消費者ホットライン

（局番なし）『188』番へ

音声ガイダンスに従って郵便番号を入力するだけで、最寄りの消費生活相談窓口につながります。

《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地 (瑞穂市総合センター1階) 電話:058-327-4118 FAX:058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1 (本巣市真正老人福祉センター内) 電話:058-324-5166 FAX:058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 (北方町役場内) 電話:058-323-5540 FAX:058-323-2114

～会計年度任用職員募集～

【職種ごとの募集人数】若干名

【賞与】勤務条件などにより支給 【保険】要件を満たした場合に加入・補償 【休暇】勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり
【その他】兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。※都合により募集を取りやめることができます。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 看護職員		特別養護老人ホーム又はデイサービスの生活医療業務	看護師	時給1,313円～1,390円 (年2回賞与有)	【特養】8:00～18:30のうち7時間30分 【デイ】9:00～17:45のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談
			准看護師	時給1,224円～1,300円 (年2回賞与有)	
② 介護職員	老人福祉施設 大和園	特別養護老人ホーム又はデイサービスの介護業務	無資格	時給897円～992円 (年2回賞与有)	【特養】6:15～22:00のうち7時間30分 【デイ】8:00～18:00のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間は応相談
			介護初任者研修修了者	時給904円～1,028円 (年2回賞与有)	
			介護福祉士	時給911円～1,054円 (年2回賞与有)	
③ 介護職員 (準常勤)		特別養護老人ホームの介護業務(夜勤あり)	介護初任者 研修修了者など	時給1,306円 (年2回賞与有)	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30又は 16:00～翌朝8:30
④ 運転手		デイサービスの送迎業務	普通自動車免許	時給883円 (年2回賞与有)	週25時間(週5日) 【朝】8:00～10:00 【夕】15:00～18:00
⑤ 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	下記資格等をお持ちの方 (1種類で可) 幼稚園教諭免許・小学校教諭免許 特別支援学校教諭免許 養護教諭免許・保育士・臨床心理士 理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・精神保健福祉士 社会福祉士・介護福祉士	時給1,002円～1,267円 児童発達支援管理責任者 研修修了者は1,355円	・履歴書に、「療育指導員A」または 「療育指導員B」と明記してください。 【療育指導員B】週34時間(週5日) 原則として【水曜日】8:30～12:30 【月・火・木・金曜日】8:30～17:00 ※社保加入・期末手当支給あり 【療育指導員A】週19時間(週3日) 原則として【月曜日～金曜日】のうち 【1日】8:30～12:30または13:00～17:00 【2日】8:30～17:00 ※社保加入なし・期末手当支給なし。 扶養の範囲で就労可。
			応募を検討している方、幼児療育センターでは、事前の見学可能です。 日程調整しますので、お電話でご連絡をお願いします。		
⑥ 受付事務	休日急患診療所	休日急患診療所の診療時間前の準備、窓口業務、診療時間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は18,450円)	休日急患診療所診療日(日曜日、祝日等)の中で、管理監督者が指示する日 8:30～16:30

<問い合わせ・書類送付先>

①～④ 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4
⑤・⑥ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】応募された方に後日通知します

【応募書類】履歴書、資格を証明する書類の写し
【応募期限】随時

発行／もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>